

(別紙様式2)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：新潟県
農業委員会名：上越市農業委員会

農業委員会の状況(平成30年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	16,400	1,100				17,500
経営耕地面積	13,798	502	352	39	111	14,300
遊休農地面積	3.34	0	0	0	0	3.34
農地台帳面積	17,227	2,460	2,440	13	7	19,687

- 1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- 2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- 3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	6,759
自給的農家数	2,523
販売農家数	4,236
主業農家数	477
準主業農家数	1,167
副業的農家数	2,592

農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	5,308
女性	2,559
40代以下	457

農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	1,182
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	15
農業参入法人	7
集落営農経営	55
特定農業団体	0
集落営農組織	55

農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 2 9 年 4 月 2 8 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	40	40	1	1	1	4	7	47
認定農業者	-	27	0	1	0	0	1	28
女性	-	0	0	0	0	4	4	4
40代以下	-	2	0	0	0	0	0	2

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 2 年 4 月 2 8 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	-	19
認定農業者に準ずる者	-	-
女性	-	2
40代以下	-	2
中立委員	-	3

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	48	48	16

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	17,500ha	11,372ha	64.98%
課 題	農業従事者の高齢化や後継者不足により離農する農家が増えている。平坦地域では水田経営所得安定対策への加入や各種農地流動化のための補助事業等の活用により担い手への農地集積が進んでいるが、中山間地域については担い手不足が深刻で農地集積は進まず、新たな担い手の確保が課題となっている。		

- 1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- 2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

集積目標	集積実績	(うち、新規実績)	達成状況(/ ×100)
11,800ha	11,781ha	117ha	99.84%

- 1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
- 2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- 3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・農地利用最適化推進委員を新設したことから、より一層、「人・農地プラン」による地域の農業者等との話合いの調整・推進を関係機関・団体と連携して実施する。 ・年間活動の中で、農家意向調査を基に受け手と出し手のマッチングを推進する。 ・「農業委員会だより」等で農地中間管理事業の活用や各種制度の紹介等情報提供活動を実施する。
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「人・農地プラン」による地域の農業者等との話合いの調整・推進を関係機関・団体と連携して実施するとともに、「農業委員会だより(6/15号)」で農地中間管理事業制度等の周知を図った。 ・年間活動の中で農地相談等により受け手と出し手のマッチングを推進した。

活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標をほぼ達成した。(99.84%)
活動に対する評価	引き続き農地中間管理事業制度や各種補助事業等の情報提供を行うとともに、「人・農地プラン」の話合いや委員の日常活動の中で農地の集積・集約化を進める必要がある。

新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	6 経営体	2 経営体	2 経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	11.4 ha	0.1 ha	1.0 ha
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・農業従事者の高齢化や後継者不足により離農する農家が増加しており、担い手の育成が必要である。 ・優良農地の確保が困難な状況にあり、新規就農の実際は、施設野菜への入植、農地や機械施設等を近隣農家から借用した資金や技術のハードルが比較的低いやり方での参入が多い。そのため、新規就農者の農地確保のため、情報提供活動等の支援が必要である。 		

- 1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
- 2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び実績

参入目標	参入実績	達成状況(/ × 100)
3 経営体	4 経営体	133.33%
参入目標面積	参入実績面積	達成状況(/ × 100)
4.0 ha	6.2 ha	155.00%

- 1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
- 2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
- 3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値については、過去3か年の平均とした。 ・農政課やJA等関係機関と連携し、各種補助制度の情報提供等を行い、担い手の育成や新規参入を促す。 ・農地の確保等で支援活動を行う。
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「農業委員会だより(6/15号)」に「若手農業者との意見交換会(新規就農者の確保対策)」記事を掲載したほか、市農政課と連携し各種補助制度等の情報提供活動を行った。 ・新規就農者に担当する農業委員・農地利用最適化推進委員を紹介し、農地確保等の支援活動を行った。 ・新規就農を促進するため、中山間地域において「別段の面積」の見直しを行った。

活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を超えて達成した。
活動に対する評価	農業次世代人材投資事業(旧青年就農給付金事業)を活用して新規参入しており、各種補助事業等の情報提供活動を展開するとともに、農地確保等の支援活動を実施する必要がある。

遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	17,500 ha	3.36 ha	0.02%
課 題	・大型機械導入のための基盤整備や継続的な耕作作物の選定と耕作者の確保が必要である。 ・農業従事者の高齢化等により、特に中山間地域において遊休農地の拡大が懸念される。		

- 1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- 2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

解消目標	解消実績	達成状況(/ ×100)
3.36 ha	0.02 ha	0.60%

- 1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- 2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	調査方法	72 人	7月～11月
農地の利用意向調査	調査実施時期:7月～2月			
その他の活動	所有者不明の農地が発覚した場合、権利関係の調査を実施し遊休農地の解消を図る。			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		72 人	7月～11月	7月～2月
	農地の利用意向調査	調査実施時期	7月～2月	調査結果取りまとめ時期
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 筆	調査数: 筆	調査数: 筆
	調査面積: ha	調査面積: ha	調査面積: ha	
その他の活動	・8月に所有者と耕作者に農地台帳を送付し、権利関係や利用状況等の記載事項を確認いただき、遊休農地や遊休化のおそれのある農地の把握に努めた。 ・「農業委員会だより(11/15号)」に遊休農地解消の取り組みや「耕作放棄地再生利用緊急対策事業」の助成制度を掲載し、遊休農地の発生防止・解消に向けて啓発した。			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	中間管理機構への貸付希望があっても小面積等の理由で耕作希望者がおらず、解消目標を達成することができなかった。次年度以降も継続的な解消指導を行うとともに、耕作の見込めない農地は適切に非農地判断する。
活動に対する評価	計画どおり実施できた。今後も各部会単位で農地パトロールを実施するほか、利用農地利用状況調査、農地台帳記載事項調査を行うとともに、引き続き、関係機関と連携し、遊休農地の発生防止・解消に取り組む。

違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	17,500 ha	0 ha
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・違反転用の違法性と隣接耕作者への迷惑等理解いただき、解消に努める。 ・不法投棄や違反転用の発生防止と農地所有者等の農地の保全、管理に対する意識づけが必要である。 ・定期的な農地パトロールを実施し、不法投棄防止等のアピールを行う必要がある。 	

管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度実績

実 績	増減(B-)
0.06 ha	0.06 ha

実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会だよりやリーフレットの配布、ポスターの掲示等で違反転用防止に向けた啓発活動を行う。 ・7月～11月の間に、農地部会毎に2回程度の農地パトロールを実施し、違反転用防止をアピールする。
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「農業委員会だより(11/15号)」に農地パトロールの実施記事を掲載したほか、リーフレットの配布やポスターの掲示等を行い、違反転用防止に向けた啓発活動を行った。 ・各農地部会単位で、7月、8月、10月の農地部会後に、農業委員用の帽子、ユニホーム、腕章を着用し、パトロールを実施し、違反転用防止をアピールした。
活動に対する評価	<p>計画どおり実施した。なお、農地パトロールでの違反転用地の現地確認を踏まえ、違反者に口頭指導を行った。今後も引き続き、「農業委員会活動の見える化」を実践し、違反転用の発生防止・解消に努める。</p>

活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 86 件、うち許可 86 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請内容を法定添付書類や農地台帳等により審査するとともに、担当地区の農業委員・農地利用最適化推進委員と事務局職員が現地調査を実施している。			
	是正措置	なし			
総会等での審議	実施状況	許可基準に照らし、許可・不許可の判断を行なっている。			
	是正措置	なし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	なし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を市ホームページに公表している。			
	是正措置	なし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20 日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置	なし			

2 農地転用に関する事務

(1年間の処理件数: 275 件(許可 57件、届出 218件))

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請内容を法定添付書類や農地台帳等により審査するとともに、担当地区の農業委員・農地利用最適化推進委員と事務局職員が現地調査を実施している。			
	是正措置	なし			
総会等での審議	実施状況	申請地の立地基準や転用行為に係る一般基準に適合しているかを審査し、許可・不許可の判断を行なっている。			
	是正措置	なし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、市ホームページに公表している。			
	是正措置	なし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40 日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置	県農業会議の意見徴収を要さない案件については許可申請書の受理後20日以内に、意見徴収を要する案件については40日以内に許可書の交付を行う。なお、市街化区域内の届出案件については、届出書の受理後、10日以内に受理通知を交付する。			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	158 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	151 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	7 法人
	提出しなかった理由	新たに設立された法人で決算期を迎えておらず、報告書の提出を要しないため。(7法人)
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 9,098 件 公表時期 平成30年 2月 情報の提供方法:市ホームページに掲載するほか、窓口チラシを配備している。また、利用権設定の終期満了通知に合わせ、所有者と借受者の双方にチラシを同封し、情報提供している。
	是正措置	なし
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 4,491 件 取りまとめ時期 平成30年 3月 情報の提供方法:
	是正措置	なし
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 19,687 ha
		データ更新:許可申請のあった案件は許可の決定後、利用権設定等は公示後に、農地利用状況調査等に基づく結果の記録管理や相続の届出等は、随時更新している。なお、住民基本台帳データは日次、固定資産税の土地データは、年1回更新している。
	公表:有	
是正措置	なし	

その他の事務

上記 から に掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	要望・意見
	なし
	対処内容

農地法等によりその権限に属された事務	要望・意見
	なし
	対処内容

～ の事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--